

## ご意見を求めるポイントなど

### ■ 【基本計画（基本施策）について】

（くわしくは 12 ページ～参照）

現計画では、3つの基本目標に24の分野（基本施策）を分類して構成していますが、第2次総合計画では、**新たに5つの基本目標を掲げ、35の分野（基本施策）**を分類して取り組みや政策を推進します。

#### 基本目標

- 健やかに安心して暮らせるまちづくり
- 未来を育む心豊かなまちづくり
- 持続可能で住みよいまちづくり
- 元気でいきがいの持てるまちづくり
- 地域の魅力でにぎわうまちづくり



基本目標を達成するために必要な施策等は、12 ページ～53 ページの基本計画（案）をご参照ください。今回お示ししたポイント以外についても、多くのご意見をお待ちしています。

## 士別市振興審議会からの答申（概要）

令和7年11月27日、士別市振興審議会（北村浩史会長）から、第2次士別市まちづくり総合計画の策定に対する答申をいただきました。

答申には、「本市の将来や人口減少を見据える」「市民の幸福につながる」とした記載があり、計画の策定及び推進にあたっては、特に次の7点を留意することが求められました。

- ① 2050年を見据えて、目標達成に向けた施策を策定し、計画を推進すること。
- ② 長期ビジョンを達成するため、効果的・効率的な事業を実施すること。
- ③ 人口減少を抑制し、関係人口の創出・拡大に努めること。
- ④ まちづくり基本条例の基本原則の「市民自治」及び「情報共有」に努めること。
- ⑤ 計画が多くの市民に意識・理解されるよう、様々な機会で周知すること。
- ⑥ 協働によるまちづくりの推進に向けて、人材を育成すること。
- ⑦ 実効性ある計画となるよう、評価・改善を講じながら進捗管理すること。

